

日本維新の会の辻信行です。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

最初に、施策評価の「こども・子育て支援」のうち、「いくしあと一体的な児童相談所の設置・運営」に記載されている里親制度について伺います。

里親制度はなんらかの事情で親と暮らせない子どもを自治体に登録した里親が原則 18 歳まで自宅で預かる制度です。令和 5 年度の決算において市内の里親登録件数 49 世帯に対し、^{じゅうたく}受託里親 13 世帯、^{じゅうたくりつ}受託率は 26.5%で^{いたく}委託児童は 36 人となっています。

本市では、今年度から子育て家庭ショートステイ里親マッチング事業を実施していますが、「ショート」と言う短期間から里親を始められることで、登録数が伸び悩んでいる里親申請へのハードルが下がるなどのメリットが活かされるよう期待しています。

親と暮らせない子どもを育てる里親制度ですが①「里親の養育困難」や「子どもの問題行動」などが原因で委託が解除される「里親不調」が相次いでいるという指摘があります。子どもとの関係を築くことの難しさを感じますが本市の場合、どのような現状かお聞かせ下さい。

②現在、本市では里親支援センターの設置に向けての検討が行われています。本格的にスタートする前の現在から、里親不調を生じさせない対策の強化を準備し、取組むべきと考えますが如何でしょうか？お聞かせ下さい。

総務省行政評価局では本年 6 月 7 日、里親への支援が不十分だとして子ども家庭庁に改善を勧告しています。具体的には里親世帯が保育所を優先利用できるよう自治体への周知を徹底するよう求めています。里親制度は政府が推奨していますが全国の里親登録の世帯数に対して実際に子どもを受け入れた世帯は約 3 割にとどまっています。評価局は理由の一つとして共働き世帯の登録者が保育所の確保に不安を抱えているためだと指摘しています。③そこでお伺い致します。保育所に入所できない事により、里親が子どもの受け入れを断念する一因となっていると思いますが市としての見解をお聞かせ下さい

令和 6 年度尼崎市保育施設等利用調整基準表を確認しました。これは保育施設等の入所の基準を示しているものですが、基本指数の事由には、妊娠・出産、保護者の疾病、保護者の障害、同居親族等の介護・看護、災害復興、求職活動中等、就学、虐待・DV、その他と九つの区分がありますが「里親」に関する記載がありません。④そこでお伺いします。共働き世帯など就労中の里親に対して、保育所の優先利用を徹底するためにも尼崎市保育施設等利用調整基準表に明記すべきと考えますが如何でしょうか？

次に、たばこ対策推進事業について伺います。

本市の路上喫煙禁止区域は、尼崎市内 13 駅あるなかで、10 駅を喫煙禁止区域に指定をして、5 駅 6 か所に喫煙所を設置しています。喫煙所の設置は、地域住民の意見や要望を聞いたうえで、路上喫煙の状況など、地域の実情に応じて判断をして、喫煙所の設置の是非などを柔軟に対応してまいります。と答弁をいただきました。

そこで、お伺いいたします。

① 地域住民の意見や路上喫煙の状況などの調査は、始まっていますでしょうか。

② 次に、喫煙所を設置する駅は、決まっていますでしょうか。お聞かせください。

大阪市では、令和6年度当初予算案にて喫煙所整備事業として約12億円を計上、その財源は、市のたばこ税を充当しています。

お伺いいたします。

③ 本市も、たばこ対策推進事業費を、市のたばこ税を充当してはいかがでしょうか。お考えお聞かせください。

次に、町会灯助成事業についてお伺いします。

LED化助成事業は、令和4年度～令和8年度までの5年間、予定灯数1250灯、実績は令和4・5年度の2年間で520灯。

電気代助成事業は、令和5年度～令和8年度までの4年間、予定灯数2000灯、実績は令和5年度の1年間で365灯を、補助していただいています。また、本事業の広報も、市報に掲載したり、各町会にもチラシ等で告知していただいています。町会灯助成事業を利用いただいた、多くの町会の皆様から感謝の言葉をいただきます。

そこで、お伺いいたします。

④ 本市の調査で、予定灯数を定めていますが、現時点での灯数は、想定内でしょうか。お聞かせください。また、想定外なら、その原因は何なのか、お考えをお聞かせください。

次に、都市農業活性化推進事業についてお伺いします。

営農者への支援を行うことで、都市農業の存続とともに、市内産野菜「あまやさい」のPRなど市内農業者の営農環境の充実を図ります。「あまやさい」を食べると言う観点からの普及に向け、ホテルや飲食店と連携した取り組みを進めるとあります。

そこで、お伺いいたします。

⑤ PRの観点からホテルや飲食店との連携とありますが、具体的なお考えをお聞かせください。

また、小中学校の給食に「あまやさい」を使用していると聞いています。子供たちの感想を教えてください。

⑥ 農業者の担い手不足が、課題だと思います。本市のお考えをお聞かせください。

次に、外国人材雇用促進事業についてお伺いします。

本市においても外国人住民が増え、外国人の雇用の増加が見込まれる中、企業が求める人材雇用にあたって課題を把握し進めるのは、大変です。

お伺いいたします。

⑦ あまがさき外国人材雇用・育成支援モデル事業所に、認証しました企業は、現在3社ですが、現在何社応募がきていますか、お聞かせください。

⑧ 認証を取得した企業は着実に増えていますが、外国人材雇用促進支援補助金の利用は5年度では1件と低調です。

本補助金のさらなる活用に向けて、どのように取り組もうとしているのか、ご所見をお聞かせください。